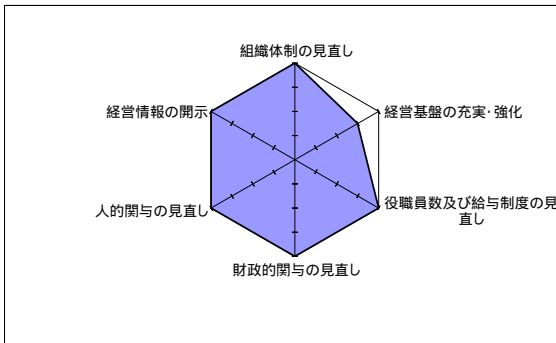


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している。
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している。
財政的関与の見直し	十分達成している。
人的関与の見直し	十分達成している。
経営情報の開示	十分達成している。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	土地開発公社のあり方について検討し、県との一体化を図るなど、より効率的な組織体制構築に努めるよう提言があった。公社の役割やありかたについては、県所管課において引き続き検討を行っている。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	プロパー職員の職員数抑制については、定年退職する職員の新規補充を行わず、退職者を再雇用により採用し対応した。派遣職員については、各年度の事業量を考慮して減員した。また、3事務所のうち1事務所を閉所し、人員削減とともに組織のスリム化を図った。21年度は派遣職員を5名減員している。研修については、用地取得事務に伴う幅広い専門的知識を習得するため、国、県等が主催する研修会等に参加させることにより、組織としての専門性の向上を図った。土地開発公社の役割の再検討については、公社の受託方針を定めて専門性が発揮できる事業の受託に努め、さらに研修や再雇用職員からの継承等により職員の専門性の向上を図り、県直営の用地事務との差別化を進めているが、引き続き検討を進めていくこととしている。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	職員では、プロパー職員の定年退職者5名のうち3名を再雇用、派遣職員は、21年度14名となり17年度と比較して21名減員した。組織では、用地事務所3事務所のうち高速道路用地事務所を1事務所を閉所した。また、研修については、改革期間中延べ148名を各種研修会に参加させ専門知識の向上蓄積に努めることができたため、十分に目標を達成することができたと思われる。

(2) 経営基盤の充実・強化	【評価：ある程度達成している。】
21年度2次評価に対する対応	土地開発公社の専門性を生かしつつ、引き続き改革実施計画に沿ってさらなる事務経費等の節減と業務の効率化の徹底を図る必要があるとの提言を受けた。経費削減のため、経営企画会議において更なる削減策を検討し、推進した。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	18年度から、専務、参事、用地事務所長及び総務課長で構成する経営企画会議を設置し、事業の実施状況、業務上発生する問題点の意見交換、事務所運営上の経費を含めた事項の点検、改善策の議論等を行い、公社運営上の情報共有化に努めてきた。経費削減の目標値を設定し成果をあげることができた。また、公社独自で、積極的に新規事業開拓に努めた。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	事務費節減については、参事3名が推進員を兼務して節約を推進した結果、21年度までに、17年度実績を100として指数で33まで削減することができた。また、新規事業を開拓するため、パンフレット『愛媛県土地開発公社のあゆみ』を作成し、県内市町を訪問し、積極的にPR活動を行う等、目標を十分達成したが、収支については、国の予算内示の遅れなどから、経費を事業原価として計上できない委託契約期間の空白期間が生じる等して、やむを得ず欠損を計上した年度があることから、経営基盤の充実・強化についての評価は、ある程度達成しているとした。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	事業規模に見合った職員数に留意するとともに、プロパー職員の専門的ノウハウの継承に努めるよう提言があった。21年度の事業規模に対応するため県派遣職員を減員した。また、プロパー職員の給与については県職員と同様に減額し、全職員を対象に超過勤務手当等の縮減に努めた。定年退職するプロパー職員の専門的ノウハウを継承するため、再雇用について選考面接を実施した。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	役員は、定款により理事9名以内、監事2名以内で常任は2名以内とされているが、理事7名、監事2名を置き、常任は最低限の1名(専務理事)とし、適切な人数としている。プロパー職員は、19年度末にプロパー職員5名が定年退職したが、専門的なノウハウの継承を図るため、うち3名を再雇用し、2名は不補充とした。なお、プロパー職員は21年度から25年度までに8名が定年退職するが、原則新規補充は行わず、退職者を再雇用する等、事業規模に見合った最低限の職員で対応する。派遣職員は、事業量の減少により、21年度は5名減員した。プロパー職員の給与は、公社経営環境等を踏まえ県給与条例行政職給料表の5級を上限として準用しており、また、県職員と同様の給与減額、超過勤務縮減等実施している。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	派遣職員については、事業量を考慮し、17年度に比較して21名を減員した。定年退職するプロパー職員については、ベテラン職員が持つ専門的ノウハウを継承するため、再雇用を実施し、5名の定年退職者のうち3名を再雇用した。給与等では、プロパー職員の給与を県職員と同様に減額し、また、第1、第2ノ残業デーを定めて、全職員を対象に超過勤務手当等の縮減に努めた。臨時職員についても期間中14名から6名へと減員した。これらにより十分に目標を達成したと思われる。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	県の財政的関与の見直しについては、21年度2次評価において特に提言はなかったが、引き続き県からの補助金を削減した。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	県派遣職員に係る給与については、県からの補助金・委託料で賄っていたが、人的関与見直しによる派遣職員数減員に伴って、改革期間を通じ144,825千円削減した。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。〕	21年度の補助金実績は89,615千円で、17年度補助金・委託料実績234,440千円と比較して38%となった。下記人的関与見直しとともに十分に目標を達成することができた。

(2) 人的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	県職員の派遣については、事業規模に見合った必要最低限の人数とするよう提言があった。受託事業に応じた必要最小限の人員派遣とするため検討を行った。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	受託事業に見合った定数管理を適正に行い、17年度派遣職員35名に対し18年度から平成21年度にかけて21名を減員した。21年度は事業量減少に伴い15名減員し、派遣職員は14名となった。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。〕	改革期間を通じて21名の派遣職員を減員することができ、十分に目標を達成できた。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

経営情報の開示	【評価：十分達成している。】
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	情報公開については、13年度から要綱を整備、14年度から施行して情報公開申請に対応できることとしている。また、ホームページについては、19年2月22日に開設し、会社の概要、業務内容、業務実績等、情報公開に努めるとともに、独自ドメインを取得してイメージアップを図った。更新は毎年度おこない、一層の内容充実図っている。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。〕	県民からの情報公開申請に対応できるよう要綱を整備し、またホームページを開設して広く情報公開に努めることができ、十分に目標を達成することができた。

4 総合的評価

【総括】愛媛県土地開発公社は、本県のプロジェクト事業の円滑な推進を図るため、昭和48年に設置され、四国縦貫横断自動車道等、国、公団、県等の受託事業のみ実施してきた。このようなことから、保有する土地はなく、また事業規模の拡大に伴う人員は、県や地元市町の協力を得て、派遣職員で対応する等、組織のスリム化等に努めてきたところである。

改革期間を通じ、土地開発公社の自主性、自立性の向上及び県の関与の適正化に向けた取り組みは、概ね計画通り達成されている。愛媛県におけるインフラ整備はまだ十分とは言えず、今後、土地開発公社が愛媛県とともに果たす役割は大きいと期待される。

【今後の課題等】公共事業縮減の中での業務量の確保とコスト削減を推進する必要がある。また、プロパー職員の定年退職者の新規補充を行っていないため、組織体制のあり方について引き続き検討する必要がある。